

米軍基地から派生する諸問題に関する要請

令和元年6月4日、浦添市の浦西中学校のテニスコートに米軍普天間飛行場所属のCH53Eヘリコプターから、縦18cm、横20cm、重さ約20gでゴム製の「ブレードテープ」と呼ばれる部品が落下する事故が発生した。

普天間飛行場所属機は、2017年12月には普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故を起こし、昨年1月にはうるま市伊計島と読谷村へ米軍ヘリが不時着するなど相次ぐトラブルが発生しており、これまで幾度も抗議と再発防止や飛行停止などを訴えてきたが、日常的に米軍ヘリが住宅地上空を飛行している状況は変わっていない。

さらに、今回の落下物について米海兵隊は、「何ら人や財産に脅威をもたらす物ではない」との声明を発表しているが、放課後の部活動を行う生徒の足元に落下した事実はそれ自体絶対にあってはならないものであり、断じて容認できない。

また、嘉手納飛行場や普天間飛行場をはじめとする米軍基地周辺の河川、井戸等で高濃度の有機フッ素化合物（PFOS等）が検出されている問題について、米軍は沖縄県の基地内水源への立ち入り調査を認めておらず、周辺住民は水の安全に不安を抱えた生活を余儀なくされている。水は生活に欠かせないものであり、住民が安心して健康に暮らすためには早期の原因究明及び対策が必要であることから、県の基地内への立入調査を実施できるようにすべきである。

よって中部市町村会は、住民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 今回のヘリ部品落下事故の原因を究明し、再発防止の徹底と安全対策に万全を期すとともに、飛行ルートを見直し、学校、保育所等や人口密集地域の上空の飛行を禁止すること。
- 2 米軍基地周辺水域のPFOS等による汚染について、沖縄県の基地内立ち入り調査に協力するとともに、汚染物質を除去するための適切な措置を講じること。
- 3 問題の抜本的解決に向け、普天間飛行場の運用停止と一日も早い閉鎖・返還を実現すること。

令和元年6月13日

沖縄県中部市町村会